

岩手県外国人材受入電話相談窓口運営等業務に係る企画コンペ実施要領等に関する質問への回答

No	資料名称	該当項目（該当頁）	質問内容	回答
1	業務仕様書	3 ページ 6 契約に係る留意事項 (2) 再委託の禁止	<p>普及啓発ツール（チラシ・事例集）の作成におけるデザイン業務および印刷業務についても、外部事業者への委託は不可との認識で差し支えありませんか。</p> <p>また、委託先が当社グループ会社である場合でも、再委託禁止の対象に含まれるか併せてご教示ください。</p>	<p>普及啓発ツール（チラシ・事例集）の作成におけるデザイン業務については、再委託禁止の対象となるため、外部事業者への委託は不可との認識で差し支えありません。</p> <p>一方で、具体的なデザインが確定した後の「単なる印刷業務」については、業務の性質上、外部印刷事業者への発注は差し支えありません。</p> <p>また、県と委託契約を締結した事業者以外の事業者は第三者であるため、委託先がグループ会社の事業者であっても再委託禁止の対象に含まれます。</p>